





<p>一〇二 洪湖調査規則の一部改正 三六</p> <p>一〇三 自動車運送事業補償規則 三五</p> <p>一〇四 自動車事故報告規則 三五</p> <p>一〇五 運輸省職員労働規則の一部改正 四六</p> <p>一〇六 自動車用石油製品割当規則 四六</p> <p>●電気通信省 一〇七 電気通信省組織規則の一部改正 四五</p> <p>一〇八 〃 〃 〃 四五</p> <p>一〇九 〃 〃 〃 四五</p> <p>一一〇 海外に発着する電報及び電送通書の取扱規則に関する省令改正 四九</p> <p>一一一 〃 〃 〃 四九</p> <p>一一二 〃 〃 〃 四九</p> <p>一一三 〃 〃 〃 四九</p> <p>一一四 〃 〃 〃 四九</p> <p>一一五 〃 〃 〃 四九</p> <p>一一六 〃 〃 〃 四九</p> <p>一一七 〃 〃 〃 四九</p> <p>一一八 〃 〃 〃 四九</p> <p>一一九 〃 〃 〃 四九</p> <p>一二〇 〃 〃 〃 四九</p> <p>一二一 〃 〃 〃 四九</p> <p>一二二 〃 〃 〃 四九</p> <p>一二三 〃 〃 〃 四九</p> <p>一二四 〃 〃 〃 四九</p> <p>一二五 〃 〃 〃 四九</p> <p>一二六 〃 〃 〃 四九</p> <p>一二七 〃 〃 〃 四九</p> <p>一二八 〃 〃 〃 四九</p> <p>一二九 〃 〃 〃 四九</p> <p>一三〇 〃 〃 〃 四九</p> <p>一三一 〃 〃 〃 四九</p> <p>一三二 〃 〃 〃 四九</p> <p>一三三 〃 〃 〃 四九</p> <p>一三四 〃 〃 〃 四九</p> <p>一三五 〃 〃 〃 四九</p> <p>一三六 〃 〃 〃 四九</p> <p>一三七 〃 〃 〃 四九</p> <p>一三八 〃 〃 〃 四九</p> <p>一三九 〃 〃 〃 四九</p> <p>一四〇 〃 〃 〃 四九</p> <p>一四一 〃 〃 〃 四九</p> <p>一四二 〃 〃 〃 四九</p> <p>一四三 〃 〃 〃 四九</p> <p>一四四 〃 〃 〃 四九</p> <p>一四五 〃 〃 〃 四九</p> <p>一四六 〃 〃 〃 四九</p> <p>一四七 〃 〃 〃 四九</p> <p>一四八 〃 〃 〃 四九</p> <p>一四九 〃 〃 〃 四九</p> <p>一五〇 〃 〃 〃 四九</p> <p>一五一 〃 〃 〃 四九</p> <p>一五二 〃 〃 〃 四九</p> <p>一五三 〃 〃 〃 四九</p> <p>一五四 〃 〃 〃 四九</p> <p>一五五 〃 〃 〃 四九</p> <p>一五六 〃 〃 〃 四九</p> <p>一五七 〃 〃 〃 四九</p> <p>一五八 〃 〃 〃 四九</p> <p>一五九 〃 〃 〃 四九</p> <p>一六〇 〃 〃 〃 四九</p>	<p>●省令 一四一 通商産業省、経済安全本部 〃 一四二 〃 〃 〃 〃 一四三 〃 〃 〃 〃 一四四 〃 〃 〃 〃 一四五 〃 〃 〃 〃 一四六 〃 〃 〃 〃 一四七 〃 〃 〃 〃 一四八 〃 〃 〃 〃 一四九 〃 〃 〃 〃 一五〇 〃 〃 〃 〃 一五一 〃 〃 〃 〃 一五二 〃 〃 〃 〃 一五三 〃 〃 〃 〃 一五四 〃 〃 〃 〃 一五五 〃 〃 〃 〃 一五六 〃 〃 〃 〃 一五七 〃 〃 〃 〃 一五八 〃 〃 〃 〃 一五九 〃 〃 〃 〃 一六〇 〃 〃 〃 〃</p>	<p>●人事院 一四 現行の法律、命令及び規則の廃止に関する件 〃</p>
<p>一五 結別職に関する件の一部改正 三三</p> <p>一〇 人事主任官を置く国の機関に関する件の一部改正 三三</p> <p>一一 職員の任用及び叙級に関する件の一部改正 三七</p> <p>一二 非常勤職員の任用に関する件の一部改正 三七</p> <p>一三 条件付任用に関する件の一部改正 三七</p> <p>一四 俸給の調整額に関する件の一部改正 三七</p> <p>一五 俸給等の支給に関する件の一部改正 三七</p> <p>一六 勤務手当の支給地域の区分に関する官署の指定に関する件の一部改正 三七</p> <p>一七 職員の意に反する降任及び免職に関する件の一部改正 三七</p> <p>一八 職員の懲戒に関する件の一部改正 三七</p> <p>一九 職員団体の任用に関する件の一部改正 三七</p> <p>二〇 職員団体の懲戒に関する件の一部改正 三七</p> <p>二一 営利企業への就職に関する件の一部改正 三七</p> <p>二二 職員が官職以外の職務又は業務に従事する場合に関する件の一部改正 三七</p> <p>二三 職員の勤務時間に関する件の一部改正 三七</p> <p>二四 職員団体の業務にもつばらに従事するための職員の休職に関する件の一部改正 三七</p> <p>二五 職員の災害補償に関する件の一部改正 三七</p>	<p>一四一 営利企業への就職に関する件の一部改正 三七</p> <p>一四二 職員が官職以外の職務又は業務に従事する場合に関する件の一部改正 三七</p> <p>一四三 職員の勤務時間に関する件の一部改正 三七</p> <p>一四四 職員団体の業務にもつばらに従事するための職員の休職に関する件の一部改正 三七</p> <p>一四五 職員の災害補償に関する件の一部改正 三七</p>	<p>●国家公安委員会 九 国家地方警察北海道方面設置規則の一部改正 三三</p>
<p>●地方財政委員会 二〇 市町村に対し積算交付すべき昭和二十六年度分の地方財政平等交付金の額の特別に関する規則の一部改正 三三</p> <p>二一 地方税法施行規則の一部改正 三三</p> <p>二二 外国為替管理委員会 二三 外国為替銀行等の報告に関する規則の一部改正 三三</p> <p>二四 外国為替等集中規則の一部改正 三三</p> <p>二五 標準決済方法に関する規則の一部改正 三三</p> <p>二六 電波法施行規則の一部改正 三三</p> <p>二七 無線従事者国家試験及び免許規則の一部改正 三三</p> <p>二八 無線局運用規則の一部改正 三三</p> <p>二九 文化財保護委員会 三〇 文化財保護委員会事務局組織規則の一部改正 三三</p> <p>三一 国庫又は重要文化財の管理に関する届出書等に関する規則 三三</p>	<p>●総務府 三七八 連合国財産の返還等に関する省令により財産を引渡す命令 三三</p> <p>三七八 連合国財産の返還等に関する省令により財産を引渡す命令 三三</p> <p>三八九 連合国財産管理人解任に関する省令により電氣通信大臣に通知した事項 三三</p> <p>三九〇 国土総合開発法に基く特定地域指定 三三</p> <p>三九一 村の境界変更(山形県) 三三</p> <p>三九二 〃 (広島県) 三三</p> <p>三九三 〃 (静岡県) 三三</p> <p>三九四 〃 (同) 三三</p> <p>三九五 〃 (宮城県) 三三</p>	<p>●告示 三九三 町村の境界変更(栃木県) 三三</p> <p>三九四 〃 (静岡県) 三三</p> <p>三九五 〃 (静岡県) 三三</p> <p>三九六 〃 (静岡県) 三三</p> <p>三九七 〃 (静岡県) 三三</p> <p>三九八 〃 (静岡県) 三三</p> <p>三九九 〃 (静岡県) 三三</p> <p>四〇〇 〃 (静岡県) 三三</p> <p>四〇一 〃 (静岡県) 三三</p> <p>四〇二 〃 (静岡県) 三三</p> <p>四〇三 〃 (静岡県) 三三</p> <p>四〇四 〃 (静岡県) 三三</p> <p>四〇五 〃 (静岡県) 三三</p> <p>四〇六 〃 (静岡県) 三三</p> <p>四〇七 〃 (静岡県) 三三</p> <p>四〇八 〃 (静岡県) 三三</p> <p>四〇九 〃 (静岡県) 三三</p> <p>四一〇 〃 (静岡県) 三三</p> <p>四一一 〃 (静岡県) 三三</p> <p>四一二 〃 (静岡県) 三三</p> <p>四一三 〃 (静岡県) 三三</p> <p>四一四 〃 (静岡県) 三三</p> <p>四一五 〃 (静岡県) 三三</p> <p>四一六 〃 (静岡県) 三三</p> <p>四一七 〃 (静岡県) 三三</p> <p>四一八 〃 (静岡県) 三三</p> <p>四一九 〃 (静岡県) 三三</p> <p>四二〇 〃 (静岡県) 三三</p> <p>四二一 〃 (静岡県) 三三</p> <p>四二二 〃 (静岡県) 三三</p> <p>四二三 〃 (静岡県) 三三</p> <p>四二四 〃 (静岡県) 三三</p> <p>四二五 〃 (静岡県) 三三</p> <p>四二六 〃 (静岡県) 三三</p> <p>四二七 〃 (静岡県) 三三</p> <p>四二八 〃 (静岡県) 三三</p> <p>四二九 〃 (静岡県) 三三</p> <p>四三〇 〃 (静岡県) 三三</p> <p>四三一 〃 (静岡県) 三三</p> <p>四三二 〃 (静岡県) 三三</p> <p>四三三 〃 (静岡県) 三三</p> <p>四三四 〃 (静岡県) 三三</p> <p>四三五 〃 (静岡県) 三三</p> <p>四三六 〃 (静岡県) 三三</p> <p>四三七 〃 (静岡県) 三三</p> <p>四三八 〃 (静岡県) 三三</p> <p>四三九 〃 (静岡県) 三三</p> <p>四四〇 〃 (静岡県) 三三</p> <p>四四一 〃 (静岡県) 三三</p> <p>四四二 〃 (静岡県) 三三</p> <p>四四三 〃 (静岡県) 三三</p> <p>四四四 〃 (静岡県) 三三</p> <p>四四五 〃 (静岡県) 三三</p> <p>四四六 〃 (静岡県) 三三</p> <p>四四七 〃 (静岡県) 三三</p> <p>四四八 〃 (静岡県) 三三</p> <p>四四九 〃 (静岡県) 三三</p> <p>四五〇 〃 (静岡県) 三三</p> <p>四五一 〃 (静岡県) 三三</p> <p>四五二 〃 (静岡県) 三三</p> <p>四五三 〃 (静岡県) 三三</p> <p>四五四 〃 (静岡県) 三三</p> <p>四五五 〃 (静岡県) 三三</p> <p>四五六 〃 (静岡県) 三三</p> <p>四五七 〃 (静岡県) 三三</p> <p>四五八 〃 (静岡県) 三三</p> <p>四五九 〃 (静岡県) 三三</p> <p>四六〇 〃 (静岡県) 三三</p>



















五〇六	(四七五參照)	價格表記の書状及び箱物	日 外 頁
五〇七		その田にあつての当該郵便物の表記金額の最高額その他の条件についての一部改正	三六
五〇八	(四七五參照)		三六
五〇九	(四七八參照)		三六
五一〇	(四七八參照)		三六
五一一	(四七三參照)	郵便郵便局規則第四條第一号に掲げる事務の取扱開始(志原郵便局)	三六
五一二			三六
五一三			三六
五一四	(四八八參照)		三六
五一五	(四七三參照)		三六
五一六			三六
五一七			三六
五一八			三六
五一九			三六
五二〇			三六
五二一			三六
五二二			三六
五二三			三六
五二四			三六
五二五			三六
五二六			三六
五二七			三六
五二八			三六
五二九			三六
五三〇			三六
五三一			三六
五三二			三六
五三三			三六
五三四			三六
五三五			三六
五三六			三六
五三七			三六
五三八			三六
五三九			三六
五四〇			三六
五四一			三六
五四二			三六
五四三			三六
五四四			三六
五四五			三六
五四六			三六
五四七			三六
五四八			三六
五四九			三六
五五〇			三六
五五一			三六
五五二			三六
五五三			三六
五五四			三六
五五五			三六
五五六			三六
五五七			三六
五五八			三六
五五九			三六
五六〇			三六
五六一			三六
五六二			三六
五六三			三六
五六四			三六
五六五			三六
五六六			三六
五六七			三六
五六八			三六
五六九			三六
五七〇			三六
五七一			三六
五七二			三六
五七三			三六
五七四			三六
五七五			三六
五七六			三六
五七七			三六
五七八			三六
五七九			三六
五八〇			三六
五八一			三六
五八二			三六
五八三			三六
五八四			三六
五八五			三六
五八六			三六
五八七			三六
五八八			三六
五八九			三六
五九〇			三六
五九一			三六
五九二			三六
五九三			三六
五九四			三六
五九五			三六
五九六			三六
五九七			三六
五九八			三六
五九九			三六
六〇〇			三六
六〇一			三六
六〇二			三六
六〇三			三六
六〇四			三六
六〇五			三六
六〇六			三六
六〇七			三六
六〇八			三六
六〇九			三六
六一〇			三六
六一一			三六
六一二			三六
六一三			三六
六一四			三六
六一五			三六
六一六			三六
六一七			三六
六一八			三六
六一九			三六
六二〇			三六
六二一			三六
六二二			三六
六二三			三六
六二四			三六
六二五			三六
六二六			三六
六二七			三六
六二八			三六
六二九			三六
六三〇			三六
六三一			三六
六三二			三六
六三三			三六
六三四			三六
六三五			三六
六三六			三六
六三七			三六
六三八			三六
六三九			三六
六四〇			三六
六四一			三六
六四二			三六
六四三			三六
六四四			三六
六四五			三六
六四六			三六
六四七			三六
六四八			三六
六四九			三六
六五〇			三六
六五一			三六
六五二			三六
六五三			三六
六五四			三六
六五五			三六
六五六			三六
六五七			三六
六五八			三六
六五九			三六
六六〇			三六
六六一			三六
六六二			三六
六六三			三六
六六四			三六
六六五			三六
六六六			三六
六六七			三六
六六八			三六
六六九			三六
六七〇			三六
六七一			三六
六七二			三六
六七三			三六
六七四			三六
六七五			三六
六七六			三六
六七七			三六
六七八			三六
六七九			三六
六八〇			三六
六八一			三六
六八二			三六
六八三			三六
六八四			三六
六八五			三六
六八六			三六
六八七			三六
六八八			三六
六八九			三六
六九〇			三六
六九一			三六
六九二			三六
六九三			三六
六九四			三六
六九五			三六
六九六			三六
六九七			三六
六九八			三六
六九九			三六
七〇〇			三六

一〇六七	陸野都市計画街路決定	三	三
一〇六八	宮野都市計画風致地区指定	三	三
一〇六九	黒沢尻都市計画街路変更及び同事業並びにその執行年度判定	三	三
一〇七〇	水沢都市計画街路事業及びその執行年度判定	三	三
一〇七一	前橋都市計画桃井土地区画整理決定	三	三
一〇七二	吹田都市計画街路事業執行年度変更	三	三
一〇七三	吹田都市計画街路変更並びに同事業及びその執行年度判定	三	三
一〇七四	布施都市計画一団地の住宅経営並びに同事業の執行行政指定	三	三
一〇七五	都市計画法により指定(鹿兒島県笠沙町)	三	三
一〇七六	滋賀県草津町	三	三
一〇七八	愛媛県松前町	三	三
一〇八三	愛媛県松前町	三	三
一〇八二	愛媛県松前町	三	三
一〇八四	愛媛県松前町	三	三
一〇九四	愛媛県松前町	三	三
一〇七八	愛媛県松前町	三	三
一〇七九	愛媛県松前町	三	三
一〇八〇	愛媛県松前町	三	三
一〇八一	愛媛県松前町	三	三
一〇八二	愛媛県松前町	三	三
一〇八三	愛媛県松前町	三	三
一〇八四	愛媛県松前町	三	三
一〇八五	愛媛県松前町	三	三
一〇八六	愛媛県松前町	三	三

一〇八七	阿井復興都市計画街路変更並びに同事業及びその執行年度判定	三	三
一〇八八	阿右事業の執行行政指定	三	三
一〇八九	小浜都市計画街路事業並びにその執行年度判定	三	三
一〇九〇	阿右事業の執行行政指定	三	三
一〇九一	藤山都市計画区画変更	三	三
一〇九二	武生都市計画街路追加並びに同事業及びその執行年度判定	三	三
一〇九三	阿右事業の執行行政指定	三	三
一〇九四	大野都市計画街路事業	三	三
一〇九五	執行年度判定	三	三
一〇九六	河川の改良工事施行(石狩川等)	三	三
一〇九七	大阪特別都市計画地域変更	三	三
一〇九八	守口市計画同右	三	三
一〇九九	吹田都市計画同右	三	三
一一〇〇	岸和田都市計画同右	三	三
一一〇一	泉都市計画同右	三	三
一一〇二	泉佐野都市計画同右	三	三
一一〇三	豊中市計画同右	三	三
一一〇四	八尾都市計画同右	三	三
一一〇五	大阪都市計画緑地及びその執行年度判定	三	三
一一〇六	大阪都市計画防火地域変更	三	三
一一〇七	池田都市計画地域変更	三	三
一一〇八	国道の修繕工事完了(西條町)	三	三
一一〇九	外資委員会	三	三
一一一〇	第六回奨励希望技術に関する公表	三	三
一一一一	雪城果	三	三
一一一二	保安林指定	三	三

保解一	保安林解除	三	三
保解二	保安林解除	三	三
保解三	保安林解除	三	三
保解四	保安林解除	三	三
保解五	保安林解除	三	三
保解六	保安林解除	三	三
保解七	保安林解除	三	三
保解八	保安林解除	三	三
保解九	保安林解除	三	三
保解一〇	保安林解除	三	三
保解一一	保安林解除	三	三
保解一二	保安林解除	三	三
保解一三	保安林解除	三	三
保解一四	保安林解除	三	三
保解一五	保安林解除	三	三
保解一六	保安林解除	三	三
保解一七	保安林解除	三	三
保解一八	保安林解除	三	三
保解一九	保安林解除	三	三
保解二〇	保安林解除	三	三

訓令	総理府	三	三
一	内閣及び総務省所管固有財産取扱規程の一部改正	三	三
二	厚生省所管固有財産取扱規程	三	三
三	厚生省所管物品取扱規程	三	三
四	厚生省所管会計事務取扱規程	三	三
五	厚生省報告例改正	三	三
六	労働省報告例改正	三	三
七	毎月勤労統計調査施行心得	三	三
八	経済安定本部	三	三
九	指定輸入生活物資確保に関する件	三	三
一〇	非鉄金属等の需給調査に関する件	三	三
国会事項	衆議院	三	三
一	常任委員長(内閣委員長等)	三	三
二	常任委員長補欠(連任)	三	三
三	法律公布案上及通知	三	三
四	選任通知	三	三
五	予算送付及通知	三	三
六	公明証長議決及通知	三	三
七	議決通知	三	三
八	委員任命につき同意を求めるの書面受領	三	三
九	同意通知	三	三
一〇	通知書受領及通知	三	三
一一	通知書受領	三	三
一二	報告書受領	三	三
一三	要請書受領	三	三
一四	政府委員承認	三	三
一五	議案提出	三	三
一六	議案受領	三	三
一七	要求書受領	三	三
一八	議案送付	三	三
一九	同付議案受領	三	三
二〇	議案通知	三	三
二一	議案通知書受領	三	三
二二	決議送付	三	三
二三	議案消滅	三	三
二四	質問書提出	三	三
二五	緊急質問提出	三	三
二六	答弁書受領	三	三
二七	議事日程	三	三
二八	議員死去及弔詞(白井佐吉)	三	三



